講習案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえで申請してください。 受講申請された方は、講習案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

令和7年度危険物取扱者保安講習案内(対面講習)

実施機関:三重県 受託機関:一般社団法人三重県危険物安全協会

消防法第13条の23の規定に基づき危険物取扱者保安講習を次のとおり実施します。

受講対象者

- (1) 危険物取扱者免状を所持し、現在危険物取扱作業に従事している方(保安監督者等を含む)は、規定の期間内に危険物取扱者保安講習を受講しなければなりません。
- (2) 受講対象者がこの講習を受講しない場合は、消防法第13条の2第5項の規定に基づき免状の返納を命ぜられることがあります。
- (3) 受講義務のない方でも免状所持者であれば受講できます。

①継続して危険物取扱作業に従事している方	前回の受講日以降における最初の4月1日から3年以内に受講して ください			
②新たに従事する方、又は再び従事することになった方	従事することとなった日から1年以内 に受講してください			
③上記②の方のうち、従事することとなった日の過去2年以内 に免状の交付又は講習を受けた方	免状交付日又は前回受講日以降における最初の4月1日から3年 以内に受講してください			

講習区分

- (1) 講習は4種類に区分して実施しますので、原則として該当する区分の講習を受けてください。
- (2) 該当の区分で講習が受講できない場合は、他の区分の講習を受講していただいても構いませんが、テキスト等は受講する講習区分のものとなりますのでご了承ください。

① 移 動 タンク	移動タンク貯蔵所において従事している方
②給油取扱所	給油取扱所(自家用給油取扱所を含む)において従事している方
③ コンビナート	石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所危険物施設において従事している方
④ 一 般	上記以外の危険物施設において従事している方

講習科目·時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間程度
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間程度

手数料

5,300円(三重県収入証紙)

- (1) 三重県収入証紙は、三重県内の銀行など証紙売りさばき所で購入いただけます。
- (2) 当協会では販売していません。
- (3) 郵便局で販売している収入印紙ではありませんので、ご注意ください。

●受講申請の手続き

1 受講申請書をいずれかの方法で入手してください。

- (1) 当協会及び三重県内の消防本部、三重県各地域庁舎の防災担当課で配布しています。
- (2) 当協会ホームページよりダウンロードしてください。

2 受講申請書を記入し、5,300円分の三重県収入証紙を貼付してください。

- (1) 受講申請書と受講票の太枠に必要事項を消えないようにボールペンなどで記入してください。
- (2) 手数料欄に手数料(額面5,300円分の三重県収入証紙)を貼付してください。
- (3) 受講申請書の裏面に免状のコピー(表裏)を貼付してください。
- (4) 受講票返送用の封筒(お届け先の宛名記載・必要額の切手貼付)を用意してください。

3 受講申請書と受講票返送用の封筒を受付期間内に当協会へ郵送してください。

- (1) 受講申請書の記入にモレや不備がないか確認のうえ、**受付期間内**に ①**受講申請書** ②**受講票返送用封筒** を当協会へ郵送 で提出してください。受講申請書には収入証紙が貼付されるので、紛失など事故防止のため**簡易書留など**で送付してください。
- (2) 事業所などで複数名受講の場合、受付期間が同じであれば受講申請書をまとめて送付いただいて結構です。この場合、受講票返送用の封筒は1部で構いません。
- (3) 受講申請書受理後は、申請書および手数料は理由を問わず返還しません。
- (4) インターネットでの受付は実施しておりません。

4 受付期間終了後、受講票を送付します。

- (1) 受付期間終了後、処理が済み次第受講票を発送します。
- (2) 受講日の1週間前までに届かない場合は、当協会までお問合せください。

●講習当日の注意事項

- (1) 当日は次のものを持参してください。 ①受講票 ②危険物取扱者免状 ③筆記用具
- (2) 受付時間は講習開始時刻の40分前から5分前までです。**遅刻された場合は講習修了とは認められません**。余裕をもって会場へお越ください。
- (3) 受付に受講票と危険物取扱者免状を提出してください。免状は講習終了後に講習を修了したことを証明する知事印を押印してお返しします。
- (4) 講習用テキストは当日配付します。
- (5) 講習会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

●個人情報の取扱いについて

この講習の申込時に「受講申請書」に記入された個人情報は、三重県及び一般社団法人三重県危険物安全協会により、三重県個人情報保護条例等に従い、以下の利用目的にのみ利用します。ほかの目的に利用し、または第三者へ提供することはありません。

利用目的 (1)受講者の本人確認、本人への通知・連絡等、危険物取扱者講習の事務手続き

- (2) 免状作成業務(書換え、再交付等)のため一般財団法人消防試験研究センターへの提供
- (3) 総務省消防庁への講習受講者数等の統計報告

●その他

- (1) 天災等で講習を中止、または延期する場合があります。その場合は、ホームページに掲載しますのでご確認ください。
- (2) 危険物取扱者免状の写真の書換・再交付等については、一般財団法人消防試験研究センターへお問合せください。 一般財団法人消防試験研究センター三重県支部 TEL:059-226-8930

●申請書送付先・問合せ

一般社団法人 三重県危険物安全協会

〒514-0002 津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階

TEL:059-226-8378 FAX:059-271-6605 業務時間 平日 午前8:30~午後5:00 (土・日・祝日をのぞく)

ホームページ: https://www.sankikyo.or.jp

講習日時・会場及び受付期間

- (1) 受付期間内でも定員になり次第、受付を締め切ります。
- (2) 定員に達してから届いた受講申請書については、申請者あてに当協会から連絡しますので、他の日程に変更をお願いします。
- (3) 1月・2月の講習は申請が集中します。定員に達しますと受講できないこともございますので、ご注意ください。

受付期間 6月16日(月) から 6月20日(金) まで

講習日	時間	区分	定員	開催地	会場
7月17日 (木)	13:00~16:00	一般	130	伊賀	大山田産業振興センターどんぐりホール
7月18日 (金)	13:00~16:00	一般	100	志摩	磯部生涯学習センター
7月23日 (水)	13:00~16:00	コンビナート	700	四日市	四日市市文化会館第1ホール
7月24日 (木)	13:00~16:00	コンビナート	700	四日市	四日市市文化会館第1ホール
7月25日 (金)	13:00~16:00	一般	270	四日市	四日市市文化会館第2ホール
7月27日 (日)	13:00~16:00	移動タンク	200	菰野	菰野町町民センター
7月29日 (火)	13:00~16:00	一般	250	津	三重県総合文化センター多目的ホール
7月30日 (水)	13:00~16:00	給油取扱所	80	名張	名張市民センター
8月8日 (金)	13:00~16:00	一般	35	紀北	紀北教育会館

受付期間 9月29日(月) から 10月3日(金) まで

講習日	時間	区分	定員	開催地	会場
11月5日 (水)	13:00~16:00	一般	300	桑名	柿安シティホール小ホール
11月6日 (木)	13:00~16:00	コンビナート	460	菰野	菰野町町民センター
11月11日 (火)	13:00~16:00	一般	250	津	三重県総合文化センター多目的ホール
11月12日 (水)	13:00~16:00	給油取扱所	250	津	三重県総合文化センター多目的ホール
11月19日 (水)	13:00~16:00	コンビナート	460	菰野	菰野町町民センター
11月20日 (木)	13:00~16:00	給油取扱所	200	菰野	菰野町町民センター
11月25日 (火)	13:00~16:00	給油取扱所	40	大台	大台町健康ふれあい会館
11月27日 (木)	13:00~16:00	一般	130	伊賀	大山田産業振興センターどんぐりホール
11月28日 (金)	13:00~16:00	給油取扱所	180	伊勢	いせトピア多目的ホール

受付期間 12月8日(月) から 12月12日(金) まで

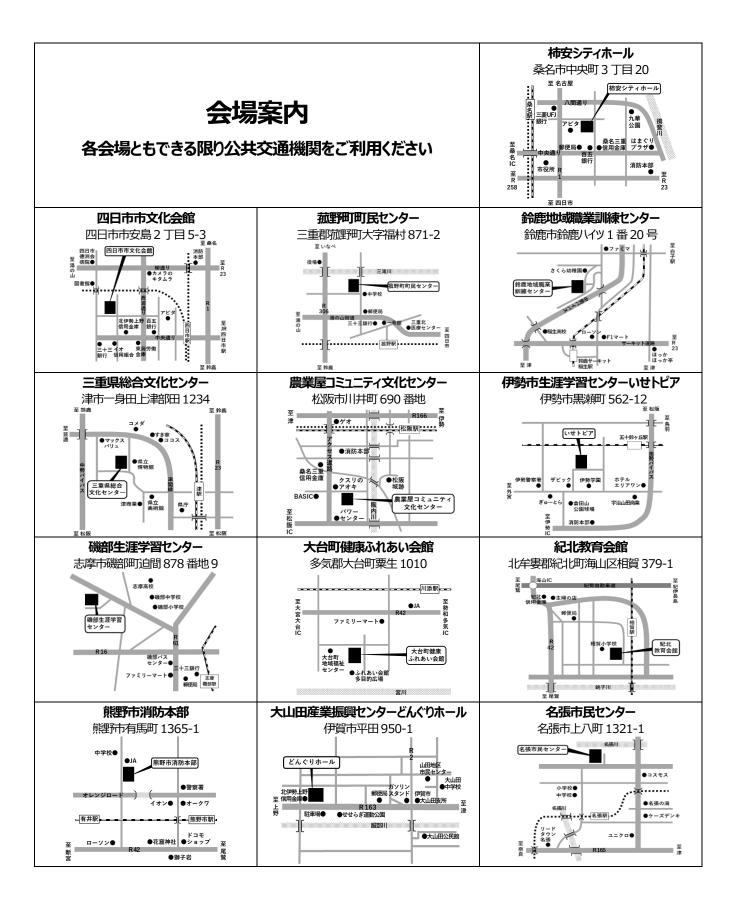
講習日	時間	区分	定員	開催地	会場
1月28日 (水)	13:00~16:00	一般	150	鈴鹿	鈴鹿地域職業訓練センター
1月29日 (木)	13:00~16:00	一般	150	鈴鹿	鈴鹿地域職業訓練センター
2月 4日 (水)	13:00~16:00	給油取扱所	50	熊野	熊野市消防本部
2月12日 (木)	13:00~16:00	一般	240	松阪	農業屋コミュニティ文化センター

受講に際してのお知らせ

受講申請書受理後は、申請書および手数料の返還はしません。なお、欠席された場合、年度内に実施される他の受講日への変更は可能です。但し、変更を希望される日程が満席の場合は変更できません。

オンライン講習について

- (1) オンライン講習を実施します。詳細は当協会ホームページを参照してください。
- (2) 事前に仮申込を行い、仮申込番号を取得のうえ、申請する必要があります。
- (3) 事業所等で複数名が受講する場合は、まとめて仮申込ができますが、1申込当たりの上限は30名までです。上限を超える場合は、複数回に分けて仮申込を行ってください。



ご案内

一般は団法人全国危険物安全協会より広報誌「危険物と保安」が発刊されていますので、ご覧ください。

ホームページ: https://www.zenkikyo.or.jp